

令和2年7月14日

お知らせ

所名	岡山県消費生活センター
担当	吉田・近藤
内線	4625
直通	086-226-1019

優秀賞に決定！「視覚障害のある人のための消費者教育教材」

岡山県消費生活センターが令和元年度に作成した「視覚障害のある人のための消費者教育教材」が、公益財団法人消費者教育支援センターが主催する「消費者教育教材資料表彰2020」の行政部門において、「優秀賞」に決定しましたので、お知らせします。

記

1 受賞作品（教材名（種類））

視覚障害のある人のための消費者教育教材（視聴覚資料）

2 受賞作品の概要

視覚障害のある生徒が自立し生活を豊かにするために、契約の知識やインターネットの情報を正しく活用する力を身に付け、商品を選択することの重要性を知るとともに、困ったときの相談窓口や制度について学ぶことを目的に作成しました。

本教材は、2つの授業教材パックで構成され、①契約の基礎知識、②インターネットショッピングについて、視覚障害に配慮した映像と音声で学ぶことができるよう、冊子とCD（スライド映像版、音声版）をセットとしています。

それぞれ200セット作成し、県下の全特別支援学校、市町村、関係機関等に配布し、教員向け消費者教育講座（7月30日予定）等で活用するとともに、障害のある人のための安全安心な消費生活支援ネットワークの構築を進めていきます。

受賞作品は、岡山県消費生活センターのホームページに掲載しています。

<https://www.pref.okayama.jp/site/syohi/book-index.html>

3 消費者教育教材資料表彰について

（公財）消費者教育支援センターが学校における消費者教育の充実・発展に寄与することを目的に、企業・業界団体、行政、消費者団体等から教材を募集し、教育現場で役立つ優秀な教材を表彰しています。今回、優秀賞を受賞した作品については、今後、評価教員が授業で使用し、その評価に基づき、最も優れた教材

には、内閣府特命担当大臣賞が授与されます。なお、表彰式は、新型コロナウイルス感染防止のため実施されません。

(公財)消費者教育支援センターホームページ:<https://www.consumer-education.jp/>

4 その他

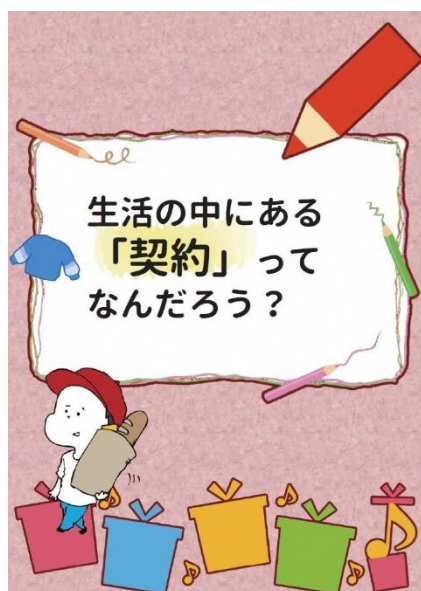
本県の作成した教材が「優秀賞」を受賞するのは、平成29年度から4年連続です。

<参考> 本県の過去の受賞作品及び受賞年度

- (1) 消費者教育副読本「知っておきたい契約・取引の基礎知識」(平成23年度)
- (2) 知的障がい者向け消費者教育教材「社会生活授業パック 毎日の生活で困ったとき どうすればいいかな?」(平成29年度)
- (3) 幼児用紙芝居「ももたのおかいもの」(平成30年度)
- (4) 中学・高校用教材「契約 授業教材パック」(平成30年度)
- (5) 聴覚障害のある人のための消費者教育教材(令和元年度)

受賞作品「視覚障害のある人のための消費者教育教材」

①生活の中にある「契約」ってなんだろう?教材パック



②安全にインターネットショッピングをしよう教材パック

